

令和5年9月8日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

「感染症法の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律による改正後の医療法に基づく協定等について」の一部改正について
(災害支援ナースについて)

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省の標記通知に関し、このたび日本医師会より案内がありましたので情報提供いたします。

本件は、追って国より示すとされていた、DMAT協定及びDPAT協定の解説書の内容の追記にかかる通知の改正、新たに災害支援ナース協定のひな形並びに解説が追加されたことなどを知らせるものです。

これは従来、日本看護協会の下で行われてきた災害支援ナースが、医療法に基づく「災害・感染症医療業務従事者」と位置づけられ、都道府県知事と医療機関等（病院、診療所、訪問看護事業所、助産所等）間の協定に基づき、災害時又は新興感染症発生・まん延時に派遣を行う仕組みとなることによるものとのことです。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【参考】

日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能です。

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsho/data3/chiiki/2023chi_1033.pdf

※閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角）

大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)